

# 平成 29 年度第 2 回習志野市総合教育会議 議事録

日 時：平成 30 年 2 月 14 日(水) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分まで

場 所：市庁舎 3 階 大会議室

委員出席者：宮本市長、古本委員長職務代理者、植松教育長、原田委員、貞廣委員

委員欠席者：梓澤委員長

説明員出席者：櫻井学校教育部長、小熊学校教育部参事、三角教育総務課長、上原指導課長、井澤生涯学習部長、斉藤生涯学習部次長、奥井生涯学習部副参事、竹田こども部長、小澤こども部次長、小野寺こども政策課長、安達子育て支援課長、藤代こども政策係長、大竹生活相談課長、北田健康福祉部主幹

事務局出席者：眞殿政策経営部長、鈴木政策経営部次長、江川総合政策課長、奥山政策経営部主幹、渡部副主査、播摩主任主事

議 題：(1)「子どもの生活に関する実態調査」の結果について  
(2)その他

議 事 録：

宮本市長	<p style="text-align: center;"><b>開 会</b></p> <p>只今より、平成29年度第2回習志野市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本会議は習志野市総合教育会議の運営に関する要領第4条の規定によりまして、委員の過半数の出席が要件となっておりますが、6名のうち5名の出席でありますので、本会議は成立いたしております。</p> <p>なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4、第6項において、本会議は公開とすると規定されております。また、非公開とすべき案件もないことから、傍聴希望がありましたら、遵守事項をお守りいただくことで入場を許可しますので、御了承下さい。</p> <p>また、本日、説明員として、関係する担当部局長等、並びに事務局として職員を出席させております。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、私の方から挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;"><b>市長挨拶</b></p> <p>本日はお忙しい中、習志野市総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、教育委員の皆様におかれましては、日頃から本市教育の充実、発展に御尽力賜り、誠にありがとうございます。</p>
------	---

<p>小野寺課長</p>	<p>総合教育会議は、平成27年4月1日付にて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、首長と教育委員会の、対等な執行機関どうしの協議及び調整の場として、設置されたものであります。</p> <p>今年度は、第1回会議を6月28日に開催し、「平成29年度 教育予算について」並びに「いじめ防止に向けた取組について」を議題とし、大変有意義な意見交換をさせていただいたところであります。</p> <p>本日の第2回会議につきましては、「子どもの生活に関する実態調査」の結果についてを議題としております。</p> <p>教育委員の皆様と十分な協議をさせていただき、更なる連携と共通理解を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;"><b>議 事</b></p> <p>これより議事に移ります。</p> <p>なお、本会議は教育委員の皆様と私との協議及び調整の場との位置付けでありますことから、議題について説明員から説明の後、本市教育行政を代表する教育委員の皆様と意見交換の時間を設けることといたします。</p> <p>本日の議事は、「『子どもの生活に関する実態調査』の結果について」であります。</p> <p>このことについて、こども政策課より、説明をお願いします。</p> <p>議題は、「習志野市子どもの生活に関する実態調査」についてであります。</p> <p>本日は、子どもが抱える課題をテーマとして教育委員の皆様へ、主に家庭での課題や困難の状況に関して、さまざまな角度から御議論いただき、御意見をうかがってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>御説明いたします内容は、子どもの生活状況等の実態を把握することで、生活困難が子どもの健康や生活状況に与える影響、また、その要因等について調査・分析するために、今年度実施いたしました「子どもの生活に関する実態調査」であります。</p> <p>現在、分析を進めるとともにその結果を取りまとめている段階で、最終的な報告書として取りまとめたものではないことをまずは御理解くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日は、配布資料の「子どもの生活に関する実態調査結果の概要」に基づきまして、「調査実施の背景」「調査方法の概要」「調査結果」</p>
--------------	--

	<p>「回答者の属性」「調査結果の分類区分」について、御説明をしております。</p> <p>「調査結果」の具体的な内容は、「調査結果の分類区分」として『生活困難世帯』を定義したうえで数字から見る現状を、「健康状態」「学習」「将来の夢」「自己肯定感」「地域での活動」「公的制度の利用の有無」「子育て支援事業の利用の有無」「希望する支援及び情報の入手先」の8点を主に視点を当て、御説明します。</p> <p>それでは、資料「子どもの生活に関する実態調査結果の概要」の1頁を御覧ください。</p> <p>調査実施の背景であります。</p> <p>子どもの貧困の概況は、平成28年国民生活基礎調査によりますと、平成27年の子ども全体に占める、等価可処分所得が一定基準、いわゆる貧困線に満たない子どもの割合、すなわち子どもの貧困率は13.9%となっており、約7人に1人の割合であります。</p> <p>世帯の可処分所得とは、収入から税金、社会保険料等を除いた、いわゆる手取りを、世帯人員の平方根で割って調整した所得のことです。</p> <p>国における子どもの貧困対策の推進に関する取り組みといたしましては、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を定め、法律に基づき「子供の貧困対策に関する大綱」を定め、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進しているところであります。</p> <p>そこで、本調査の概要として、まず目的といたしましては、子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について調査・分析し、本市の子どもへの支援施策の方向性を検討することを目的に行いました。</p> <p>すなわち、一人ひとりの子どもが夢と希望を持ち、自分らしく社会の一員として自立できるための有効な支援を導くために、本市の子どもたちの生活状況等の実態を把握するとともに、生活困窮が子どもの健康や生活状況に与える影響や、またその要因等について調査・分析をするものです。</p> <p>次に、実施方法として、調査対象は、市立学校及び公立の特別支援学校に通う、小学5年生と中学2年生、その保護者といたしました。</p> <p>調査方法や調査期間、アンケートの回収結果は、記載のとおりです。</p> <p>なお、アンケートの内容は、世帯の経済状況やお子さんの生活状況、家族とのかかわりに加えて、子ども一人ひとりの個別の状況などを尋ねる質問を設け、子どもには設問数40問、保護者には25問とした調査となっております。</p>
--	---

	<p>2頁を御覧ください。性別に見た子どもの調査の回答状況、保護者調査の回答者、世帯の経済状況は、御覧のとおりとなっております。</p> <p>次に、4. 分類区分の定義として、アンケート結果を分析することにあたりましては、支援の目を向けるべき要素をもつ御家庭として、生活困難層を定義いたしました。</p> <p>今回の調査結果の家族構成の多くは、父母の年齢が40代の4人家族となっています。</p> <p>あくまでも、この想定をベースに仮定的に生活保護受給額を算定した場合、「③245万円～365万円」の可処分所得の範囲に該当いたします。</p> <p>このアンケート結果は、広く子どもの支援施策の充実に向け活用することとしております。</p> <p>このラインで定義することは、調査・分析するうえで、効果的な支援へと結びつくものと考え、本市では、可処分所得の範囲を①から③までの世帯を、生活に困難をきたす可能性があるであろう、あくまでも仮定の話として生活困難区分として定め、傾向を分析することといたしました。</p> <p>多角的な角度からの分析が必要であることは理解しておりますが、本日は、分類区分①から③とそうでない世帯に視点を置き、その状況を報告いたします。</p> <p>それでは、調査結果についてであります。</p> <p>3頁を御覧ください。まずは、「健康状態」についての項目です。</p> <p>これは、普段の生活についての質問で、健康でいられるように、どのようなことをしたらよいかを考えるための参考とするものであります。</p> <p>子どもの調査において、食事の問題を中心として、健康状態、生活習慣という部分から申し上げますと、上段の、自分の健康状態を「どちらかといえばよくない」「よくない」としている傾向は、区分①から③の世帯で高くなっています。</p> <p>また、中段の、規則正しい生活を送っていますかを「必ずしている」としている傾向が低くなっています。</p> <p>保護者の調査においても、自分の健康状態や規則正しい生活を同様としている傾向となっております。</p> <p>このほか、下段の、十分睡眠をとっているかを「必ずしている」としている傾向も区分①から③の世帯において低くなっています。</p> <p>4頁を御覧ください。中段の、『平日の起床時間』を「その日による」としている傾向は、区分①から③の世帯において高くなっています。</p> <p>また、下段の、『平日の就寝時間』を午前0時以降」としている傾向が高くなっています。午前0時以降は、小学校5年生で、区分①から③の世帯で11.6%、小学校5年生で、それ以外の世帯で11.3%、中学校2年生で、</p>
--	--

	<p>区分①から③の世帯で23.7%、中学校2年生で、それ以外の世帯で22.1%となっています。</p> <p>5頁を御覧ください。朝食を食べる頻度では、小学校5年生において「ほとんど毎日食べる」としている傾向が低くなっており、また、区分にかかわらず、朝食を食べない理由を「食べる習慣がない」としていることもあります。</p> <p>また、小学校5年生では、朝食を食べない理由を、区分にかかわらず、「用意されていない」としていることもあります。</p> <p>下段の、家の人と朝食を食べる頻度を「ほとんど毎日食べる」としている傾向は、区分①から③の世帯において低く、「ほとんどない」としている傾向が高くなっています。</p> <p>6頁を御覧ください。上段の、家の人と夕食を食べる頻度を「まったくない」「ほとんどない」としている傾向は、区分①から③の世帯で高くなっています。</p> <p>中段の、1年間の歯科医への通院状況を「むし歯はないがフッ素を塗ったり、健診してもらった」、「矯正の治療に行った」としている傾向は、区分①から③の世帯とそうでない世帯とでは、そうでない世帯のほうが高くなっています。</p> <p>また、「学校から治療のすすめの手紙がきたが、治療に行っていない」としている状況は、自身の健康状態を保つ、といった視点から受診をしっかり進める必要があります。</p> <p>次に、「学習について」の項目です。これは、学習について、どのような応援ができるのかを考えるための参考とするものです。学力につながる部分であり、勉強を教わっていく、そして家庭の中での生活にかかわってくる部分であります。</p> <p>自宅の勉強場所を「ある」としている傾向は、区分①から③の世帯で低く、一方で「ないからほしい」としている傾向が高くなっています。</p> <p>7頁を御覧ください。中段の、学校の授業の理解状況を「よくわかる」「大体わかる」としている傾向は、区分①から③の世帯で低く、「わからないことが多い」としている傾向が高くなっています。</p> <p>授業がわからなくなった時期についての傾向は、御覧のとおりです。</p> <p>8頁を御覧ください。上段の、最終進学先の希望は、子どもの調査において、区分①から③の世帯と、そうでない世帯において、差は見られるものの、中学校2年生で「大学・短期大学」を希望する傾向が高くなっています。</p> <p>保護者の調査では、中学校2年生で「大学・短期大学」を希望する傾向が、区分①から③の世帯とそうでない世帯では、そうでない世帯のほうが高くなっています。</p> <p>また、中段の、希望どおりの学校まで進むと思うかを、子どもの調査にお</p>
--	---

	<p>いて「わからない」という傾向が高いことは、子どもの正直に素直な捉え方と思います。</p> <p>しかしながら、保護者の調査で、希望どおりの学校まで進むと思うかを「思う」としている傾向は、区分①から③の世帯で低くなっています。</p> <p>下段の、進学が難しいと思う理由を子どもの調査では、「自分の学力から」としている傾向が、区分①から③の世帯で高く、保護者の調査で「経済的な余裕がないから」としている傾向が、同様に高くなっています。</p> <p>9頁を御覧ください。次に、自身について関連するもので「将来の夢」や「自己肯定感」に関する項目です。これは、どのような応援ができるのかを考えるための参考とするものです。</p> <p>上段の、将来の夢や目標の有無は、区分①から③の世帯と、そうでない世帯にかかわらず、小学校5年生の約8割、中学校2年生の約7割の子どもが、「持っている」「どちらかという持っている」と答えています。</p> <p>また、中段の、最後までやり遂げてうれしかった経験は、同様に9割を超える子どもが、「ある」「どちらかというある」と答えています。</p> <p>10頁を御覧ください。上段の、自分自身のよいところは、学年が上がるとう低くなる傾向はありますが、区分①から③の世帯とそうでない世帯にかかわらず、7割を超える子どもが「あると思う」「どちらかといえばあると思う」と答えています。</p> <p>下段の、自身の幸福度は、学年が上がるとう低くなる傾向はありますが、区分①から③の世帯とそうでない世帯にかかわらず「とても幸せだと思う」「幸せだと思う」と、小学校5年生で約8割、中学校2年生で約7割が答えています。</p> <p>一方、保護者の調査では、自身の幸福度を「とても幸せだと思う」「幸せだと思う」としている傾向は、区分①から③の世帯とそうでない世帯では区分①から③の世帯で低くなっています。</p> <p>11頁を御覧ください。上段の、悩みや心配事について、「勉強や進学のこと」「友達や仲間のこと」「性格のこと」「健康のこと」は、区分①から③の世帯とそうでない世帯にかかわらず、同様の傾向になっています。</p> <p>しかしながら、「お金のこと」や「家族のこと」について、区分①から③の世帯とそうでない世帯では区分①から③の世帯で高くなっています。</p> <p>下段の、困り事・悩み事の相談相手は、区分①から③の世帯とそうでない世帯にかかわらず、「母親」や「父親」、「同性の友達」を回答する傾向が高くなっています。</p> <p>12頁を御覧ください。次に、「地域での活動について」の項目です。</p> <p>地域のお祭りやスポーツ大会や公民館や町会の行事イベントの活動意向は、小学校において、区分①から③の世帯とそうでない世帯では区分①</p>
--	--

	<p>から③の世帯で、「今後経験してみたい」としている傾向が高くなっています。</p> <p>また、障がいのある人、病気の人、小さい子ども、お年寄りなどのお世話の活動は、区分①から③の世帯とそうでない世帯では、区分①から③の世帯で、「経験がある」としている傾向が高くなっています。</p> <p>13頁を御覧ください。「公的制度の利用の有無について」の項目です。</p> <p>区分①から③の世帯とそうでない世帯にかかわらず、「制度を知らない・申請方法がわからない」と回答している傾向もあります。13頁に記載の「児童扶養手当」、14頁に記載の「就学援助」で、約2割で「制度を知らない・申請方法がわからない」と回答しています。また、14頁1番下に記載の「スクールカウンセラー」については、「制度を知らない」という回答があり、その制度をしっかりと周知していかなければならない課題も見えております。</p> <p>次に、15頁を御覧ください。「子育て支援事業の利用の有無について」の項目です。同様に、「ヘルスステーションでの相談」や「妊婦・新生児訪問」、16頁に記載の「健康相談・健康診査」について、「知らない」としている回答がありました。支援を必要としている方々に対して周知を図るべき課題があります。</p> <p>次に、17頁の「希望する支援及び情報の入手先について」の項目です。「学習支援」を希望する傾向は、区分①から③の世帯と、そうでない世帯では、区分①から③の世帯で小学校5年生が高くなっています。また、「子どもや生活のことについての悩み事相談」を希望する傾向や、「病気や障がいのことなどの専門的な支援」を希望する傾向は、区分①から③の世帯とそうでない世帯では、区分①から③の世帯で高くなっています。最後に、「子育て施策に関する情報の入手先」について、これは、区分①から③の世帯とそうでない世帯にかかわらず、「家族や友人」「学校の先生や学校からの便り」「市の広報紙」が高く、同様の傾向となっております。</p> <p>以上、これらの調査結果を、簡潔にまとめたものが、「子どもの生活に関する実態調査結果の傾向」であります。参考までに御覧ください。</p> <p>子どもたち一人ひとりが喜びを味わうことができる、一人ひとりが「自分が認められている」と実感できることで、子どもたちは自信を膨らませるものであります。子どもが何か成し遂げたものがきちんと評価され、自分自身で課題を解決して答えを出していく経験は、将来、生きていくうえでとても大切な経験です。今回のアンケート調査について、本日、教育委員からいただいた御意見を踏まえるとともに、引き続き、統計的に分析を行い、広く子どもの支援施策の充実につながるように活用します。</p> <p>効果的な施策については横断的な対応が必要なことから、今後、全庁的な視点に立って検討してまいります。説明については、以上となります。</p>
--	--

平成 29 年度第 2 回習志野市総合教育会議 議事録

<p>宮本市長</p>	<p>それでは、意見交換に移ります。 教育委員の皆様から御意見などございますか。</p>
<p>原田委員</p>	<p>公的制度の利用の有無について、「制度を知らない・申請方法がわからない」という回答が多いですが、具体的にこれまでどういう取り組みをしてきたのですか。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>私も同じところに着目しました。加えて、無回答もやたら多いように思います。この傾向も含めて教えてもらいたいです。</p>
<p>安達課長</p>	<p>13頁の児童扶養手当の「制度を知らない・申請方法がわからない」という質問で高い数値が出ていますが、この児童扶養手当は、ひとり親家庭に対する手当になっています。周知の方法としては、離婚届提出時や離婚したいという相談時に、申請方法等を案内しています。そもそもひとり親家庭の割合は少なく、現在約800世帯が受給者となっています。15歳以上の人口から児童扶養手当の受給率を計算すると、約0.5%で対象は少ないです。ひとり親になることを検討していないと、この制度を知ることは少ないと考えています。</p>
<p>小野寺課長</p>	<p>「習志野市子どもの生活に関する実態調査票」保護者用の4頁の、問5に「あなたの世帯では、次の公的制度を利用した(または支援を受けた)ことがありますか。(それぞれ一つに○)」と書いてあります。この中で選択区分としては、「利用している、利用したことがある」「利用したことはないが、知っている」「制度を知らない・申請方法がわからない」の3つで、無回答というのは、現に自分の世帯が対象でないといった回答があったのかもしれないと見ています。もし自分が該当でない場合は、2の「利用したことはないが、知っている」に丸がつく可能性があったように思われますが、現に自分の世帯が対象でないということで無回答になったケースもあると思われれます。</p>
<p>古本委員</p>	<p>資料を事前に読ませていただいたのですが、区分①から③の世帯とそうでない世帯で、あまり差はないのではないかと思います。それよりも全体で見た方がいいのかな、全体で何が出来るか見た方がいいのかなと思いました。そして感じていることは、勉強1時間以下が、小学校5年生で40%前後、中学校2年生で35~40%となっています。勉強が分からなくなった時期は、小学校1年生からどんどん始まっています。子どもたちが勉強をした</p>



	<p>いのにもかかわらず、勉強する場所がないとなっています。そういう点から考えてみると、私たちは勉強をする場所を提供することができるのであれば、少しはこれを改善できると感じました。そこで、疑問に感じているのは、勉強する場所というと、図書館や放課後の子ども教室の2か所が、親御さんが目の前に子どもがいなくても安心して勉強をさせられると思いますが、そこら辺の環境がどうなっているのか教えていただきたいと思います。</p>
<p>小野寺課長</p>	<p>お子さんの勉強時間については、放課後のお子さんの過ごし方でして、所得に応じた状況もありますが、多くは学校の部活動というお子さんもいますし、一方で、塾・習い事という声もあります。家での勉強を、塾や習い事に費やしている傾向もあると見ています。今回は御紹介を一部しかできませんでしたが、学習支援を必要とする声は確かにあります。市内にあったらいいと思う施設で、無料で勉強を見てくれる場所という声もありました。また、図書館といった声もあります。自由記述の中で、子どもの居場所という声も非常に多くありましたので、古本委員がおっしゃるように、無料で勉強を見てくれる場所、あるいは勉強ができる場所、いわゆる図書館の学習室も必要としているのかもしれないと見ています。</p>
<p>古本委員</p>	<p>学校の図書室は、子どもたちは何時までいられるのですか。</p>
<p>上原課長</p>	<p>基本的に下校時間までです。下校後の図書室の使用は、あまりないという認識です。</p>
<p>古本委員</p>	<p>学校以外の図書館は何時までいられるのでしょうか。</p>
<p>奥井副参事</p>	<p>市立の図書館の開館時間は17時までです。毎週水曜は19時までです。</p>
<p>古本委員</p>	<p>ということは、子どもたちが勉強しようとする、図書館では厳しい状況ということになります。放課後子ども教室の習志野市の現状と、他市の状況は、どうなっているのでしょうか。</p>
<p>奥井副参事</p>	<p>放課後子ども教室の近隣市の状況については、現在研究しているところであります。放課後から19時前後まで、学校の施設や校庭で見守りをするというのが多い状況です。費用の有無、指導員の確保など、各市状況は様々であります。近隣市の状況を研究してみると、基本的には居場所を提供する、安心して過ごすことができるといった場の提供の意味合いが強い</p>

平成 29 年度第 2 回習志野市総合教育会議 議事録

<p>齊藤次長</p>	<p>と感じています。同様の事業を習志野市では、必要性を十分に感じているところではありますが、似たような事業は実施していない状況です。現在、近隣市の状況を研究しながら、検討しているところであります。</p> <p>公民館活動として、学習支援ではありませんが、子どもの安心・安全な居場所の提供ということで、子ども広場事業を実施しています。具体的には、毎週一回、各公民館で、15時～16時45分まで一室を開放しています。指導員等はいませんが、一室を開放して、居場所を確保するといった事業を実施しています。</p>
<p>古本委員</p>	<p>ぜひ、子どもたちが、放課後から親御さんが帰ってくるまでの時間を、過ごせる場所の提供を考えられてはかがかなと思います。</p>
<p>原田委員</p>	<p>放課後児童会は小学校6年生まで入れるものですか。</p>
<p>小野寺課長</p>	<p>放課後児童会は、習志野市では、小学校の敷地内に施設をつくり、小学校1年生から3年生までは全入制、小学校4年生から6年生までは希望者ができるだけ入れるようにしています。</p>
<p>原田委員</p>	<p>放課後児童会では学習支援などはできないと思うが、新聞などを見ると、大学生のボランティアなどが来て勉強を教えているという記事が載っていました。習志野市には、大学がたくさんあるので、そういったことを考えていかなければならないと思いますが、どうでしょうか。</p>
<p>小野寺課長</p>	<p>市内の大学を活用した学習支援については、実は既に実施しております。</p>
<p>上原課長</p>	<p>補足させていただきます。学校教育の取り組みではありますが、夏期休業中などの長期休業の時に、近隣の高校生・大学生をボランティアで募集して、子どもたちの学習教室を実施している学校が増えてきております。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>生活相談課の取り組みもお話してください。</p>
<p>北田主幹</p>	<p>学習支援事業について、お話をさせていただきます。平成21年度から生活保護のご家庭を対象に、学習支援事業を始めました。平成27年度から生活困窮世帯に対しても学習支援を始めました。生活保護世帯と、さらに準要保護世帯まで拡大して、中学生50人を定員に、火曜日と木曜日に18</p>

<p>古本委員</p>	<p>時から20時までの2時間、週2日、学習支援事業を実施しております。そこには、市内の大学生ボランティアにも来てもらっています。年間90回以上実施しています。</p> <p>アンケートを見ると、7頁の授業が分からなくなった時期が早いと思います。小学校1年生で5%、小学校2年生で10%くらい、小学校3年生で20%弱、相当早めにテコ入れをしないと厳しいのかなと感じます。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>教育委員会会議でも発言させていただいたのですが、諸々の学習の格差の問題に関連して発言させていただきます。子ども自身や教員の方々が、「この子、勉強についていけないな。」と認識するのは小学校4年生あたりで、これは小4ビハインドと言われています。但し、あくまでそれは認識するもので、実はつぶさに調べてみると、小学校1年生から格差がついていることがわかっています。本当に底上げする手立てを考えるのであれば、小学校1年生、相当早いうちから手を打たないと、学校に来ても楽しくないという状況になってしまいます。そのあたりも御考慮いただきたいと思います。</p>
<p>上原課長</p>	<p>今御指摘いただいた点につきましては、非常に重く受け止めているところでございます。特に、学力学習状況調査の平均の話がありますが、平均に目を向けるのではなく、下位層の子どもたちをいかに平均へ上げていくのかに傾注していくのが大事だと認識しております。貞廣委員にお話をいただいた、小学校1年生からというところにつきましては、幼稚園からの接続の部分が大変だと感じています。それについては、総合教育センター、指導課の方では、学力が不振な子どもたちを、いかに平均に上げる教育施策ができるのか、というところで取り組んでおりますが、この調査結果を見て、重く受け止めているところでございます。</p>
<p>原田委員</p>	<p>勉強がわからなくなる時期が早いということが、どういうことに結びついていくかといいますと、背景には家庭の貧困があり、例えば、私の経験から申し上げますと、全校生徒が600人くらいいて、3分の1が母子家庭・父子家庭です。昔は授業料があったのですが、その減免者が3分の1です。アルバイトをしないと生活できませんので、当然アルバイトをします。そうすると、勉強ができませんし、勉強がわからなくなります。また、当然就寝時間も遅くなります。負のスパイラルになってしまいます。</p> <p>例えば、現実的な話をしますと、国語0点というのを、教員生活38年で初めて見ました。500点満点で合計58点です。背景には、やはり母子家</p>

	<p>庭・父子家庭というのがありますし、経済的な面もありますし、もう1つは、勉強がわからないと言います。高校では、今アクティブスクールというのがあります。一度視察に行ったのですが、高校生が小学校の教科書を使っていました。それが現実です。この問題は、非常に根が深いと思います。これは、早く動かないと、結局はそういった子どもたちが増えて、悪いことに走ってしまいます。これは、重く受け止めていかなければならないと思います。経験からお話しさせていただきました。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>全体に報告を拝見して、本当の課題は、未回答の親御さんの45%にあり、その課題をすくいあげられていないと感じています。アンケートに答えられない方は、地域でも父母のネットワークがない、または、学校とも密にかかわっていない方である傾向があると思います。ぜひ、行政的にも、地域でも、そういった方とつながって、地域全体でそういった家庭を支えていくということを考えていただきたいと思います。その上で、とても大事なものは、スクールカウンセラーもさることながら、スクールソーシャルワーカーだと思います。そこで、習志野市の学校には、スクールソーシャルワーカーは何人いるかをお聞きしたいと思います。もちろんカウンセラーも大事ですが、経済的に困っている家庭とのつながりは福祉的視点が必要で、各地域でもスクールソーシャルワーカーが大変活躍していると伺っていますので、ぜひ伺いたいと思います。</p>
<p>上原課長</p>	<p>平成29年度、スクールソーシャルワーカーの習志野市の配置はございません。葛南5市に2名の配置です。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>葛南5市で学校はどのくらいありますか。</p>
<p>上原課長</p>	<p>葛南5市で200校くらいあります。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>2人で200校ということは、1人で100校を担当するということになります。もちろん市の御方針などはあると思いますが、底上げに力を入れている市ですと、市費でスクールソーシャルワーカーを配置しているところもあります。スクールソーシャルワーカーが必要だということは日本全体でも共有されていますので、習志野市で難しいということであれば、県に働きかけていただいて、ぜひ配置を検討していただきたいと思います。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーの配置は、もう1つ大変重要な点があります。学校の先生は担任をもって、1年間でこの子どもをどうしようと考えたのですが、子どもは0歳からずっと習志野で育っていくわけですから、長期的</p>

<p>上原課長</p>	<p>な視点をもつスクール・ソーシャルワーカーの関わりによって、福祉の視点で、更にそこに保健師さんもかかわっていく形で、長い、縦のつながりの子どもの学びを保証することをしていただきたいと思います。</p> <p>補足をさせていただきます。貞廣委員がおっしゃるように、スクールソーシャルワーカーは、福祉とつながるといふところの役割が非常に大事だと認識しております。スクールソーシャルワーカーではありませんが、市で教育相談員を配置しています。中学校に各1人、小学校に16校中5校に配置しています。学習に対すること、生徒指導上のことなどについて、学校教育の範囲内で、家庭と連携をとっています。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>関連してもう1点、家庭の経済力と子どもの学力は、残念ながら非常に相関していると言われてしています。しかし、大変厳しい学校でも底上げに成功している学校も全国にあります。そういう学校を見ますと、例えば11頁に、子どもが悩みを誰に相談しているかという調査がありますが、教師に相談するというパーセンテージが、困り感を克服している学校は高くなっています。そういう学校の雰囲気が出ています。いつもオープンに子どもたちの話を聞く先生たちの姿勢が、子どもたちと共有されていると思います。どういった手立てを講じたらよいかというのはわかりませんが、先生方が子どもたちの前で忙しいという雰囲気にしているのではなく、子どもたちの話を聞ける雰囲気が作られるようなサポートを、教育委員会や市長事務局でお願いしたいと思います。</p>
<p>植松教育長</p>	<p>ソーシャルワーカーの話がありましたが、私もあまり考えてこなかったのですが、最優先課題は不登校をどうするかということでやってきました。このことについて、市の単費で、教育相談員を全ての中学校には配置しました。これはかなり大きな力になっています。不登校解消のために、先生方の手助けになっています。ソーシャルワーカーはあまり取り組んでこなかったのですが、これから取り組んでいかなければいけないかなと感じました。今出たような問題は、一朝一夕にいくものではありませんが、少しずつ進めていきたいと思います。夏休みに退職校長会が総合教育センターで3日間ほど学習塾のようなものをしていました。先生方や子どもたちが大勢来ていて、これから東と西に分けてやってみたり、回数を増やしたりして、やっていきたいと思っています。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>学校関係の取り組みの中で、人件費が県費で賄われているわけですが、習志野市が市単で行っている事業はどれくらいあるのか紹介をしてくだ</p>

<p>上原課長</p>	<p>さい。</p> <p>教育相談員の配置、学習サポーターの配置、部活動支援員の配置、特別支援を要する子どもたちに支援員を配置しています。総合教育センターでも教育相談員を配置していて、臨床心理士なども配置しています。また、指導課では、心理発達相談員を配置しています。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>古本委員より、学習の場の話がありましたが、私も同じようなことを思っておりまして、図書館では本を読むところもいっぱいですが、学習室も常に応じという状況にあります。市民プラザ大久保も、学生や生徒でいっぱいあります。公民館も協力していただいているところではあります。一方で、市長事務局から申し上げますと、町会、自治会の集会所が結構ありますが、その有効活用ができるのではないかと模索しております。予算に関しては、バランスを考慮しています。その中で、本来、国や県が実施すべきところは、国や県にお任せしたいと考えていますので、その上で要望等を提出しているという状況です。市、教育委員会として、しっかりと取り組んでまいりたいという気持ちを新たにしました。また、教育委員さんの中から、他市の状況・具体的な事例等ありましたら、御紹介いただければと思います。他に何かございますでしょうか。</p>
<p>古本委員</p>	<p>今回のアンケートを読ませていただいて、1つうれしかったことがありまして、10ページですが、自身の幸福度について、区分①から③の世帯とそうでない世帯で区別なく、幸せだと思う人が8割以上という結果で、みんな愛されているんだというふうに思います。評価ではなく、親御さんが子どもたちを愛しているのを感じました。家庭の事情は様々であるが、区分①から③の世帯とそうでない世帯で区別なく、子どもたちがハッピーと感じているということは、子どもたちが愛されているからなんだということにほっとしました。</p>
<p>宮本市長</p>	<p>貞廣委員から、回答していない方の気持ちはどうなのかというお話がありました。こういったデータを取るときに、信頼性のあるサンプル数が示されますが、貞廣委員にお伺いしたいのですが、データの信頼度はどう見るべきでしょうか。サンプル数は満たしていると思うのですが、答えていない方がいるので、ただ単に回収するだけではなく、全員に答える義務を課すことまでしなければならぬかとも考えたのですが、傾向等あれば教えてください。</p>
<p>貞廣委員</p>	<p>残念ながら、今回とられた方法がが1番一般的なやり方だと思います。も</p>

	<p>ちろん全員に回答していただいた方がいいとは思いますが、例えば、母集団の分布と同じような形になるように無作為抽出して実験をしたりもします。また、世帯収入の分布と回収したものを合わせる、同じ分布系に揃えた上で回答傾向を見るということはしますが、行政での調査ですとこういったやり方しかないと思います。</p>
宮本市長	<p>それでは、次の議題に移ります。次に「(2)その他」としまして、教育委員の皆様あるいは事務局から何かございますか。</p>
貞廣委員	<p>1点検討していただきたいことですが、私が教育委員をさせていただいて何年か経ちますが、その間、大手のディベロッパーの開発や商業施設等の開発等で、教育行政の継続性・安定性が脅かされたり、非常に大きな検討課題になったりした事案があります。子どもたちに安定的な教育を提供する意味で、問題ではないかと思っています。もちろん人口が増えたり、商業施設が発展することは重要ですが、もう少し教育にしわ寄せがこないような仕組みを、市長事務局で検討いただけないかと思っています。</p> <p>例えば、柏市の柏の葉キャンパス駅周辺の開発においては、柏市が、マンションを作ることは許可するが、開発から数年はスクールバスの費用はディベロッパーにお願いするというような約束をして、遠くの学校に子どもたちをディベロッパーの費用で通わせています。今後、習志野市は、開発がより進むと思われるので、今回のことを教訓にして、お知恵を絞っていただきたいと思っています。</p>
宮本市長	<p>大規模開発への対応は、非常に難しいところであります。都市計画法、建築用途関係など、法律をいろいろと勘案した中での計画でした。今回の大きな要因は、リーマンショックによる「急変」であり、当初の計画が大きく変わってしまった。結果としてこのような形になってしまったことは断腸の思いです。今後の対策の中でしっかり対応してまいります。</p>
植松教育長	<p>子どもたちが教育を受ける面では、どの学校に通っても格差がないようにしなくてはならないと常々言っておりますので、先生方もしっかりやっただいただいていると思っています。我々も目を向けて取り組んでいきたいと思えます。</p>
原田委員	<p>正直な話、生徒数1,500人というのは考えられないです。教育委員会と様々な関係機関とタッグを組んでやっていかないと厳しいかなと思います。</p>

古本委員	<p>別の見方ですが、私の感覚としては増えてくれてありがたいと思います。確実に日本の人口は、20年後、30年後にすべての地域で減る状況で、千葉県でも地方によっては学校が維持できない中で、人がこれだけ習志野市を信じて来てくれているのですから、ぜひ我々は、習志野に子どもを育てていいよと思えるような教育や施設を作ることが1番の責任であると思います。</p>
原田委員	<p>爆発的に増えているところと、一方でそうではないところが、現実にはあります。</p>
宮本市長	<p>非常に難しいのは、新しい学校を作る選択肢がなかったわけではないですが、就学人口の増加はたった15年くらいしかなくて、一方で、学校の維持経費・建設コスト等は、だいたいが債務になりますので、結局、通っているお子さんたちが実働世代になった時にその支払いがやってくることとなります。今の御意見の中で、1,500人というのが、大変な状況ということの中、大変な状況と言われたいような学校にしたいと思います。ただ、人数が多いので、音楽も体育も何でも市内で1番になる傾向もあります。</p>
植松教育長	<p>統計をとったり、評価をして、劣っているところがないようにしています。怪我の量はどうか、発育はどうか、運動能力・学力はどうか、よくチェックしながら見えています。今年の谷津小学校の、朝から晩までの、どこで怪我をしたかという資料を見ました。怪我の量が増えているかという、逆に今年は減っていました。先生方が注意して見ていけば、子どもたちは良い学校生活を送れるのではないかと考えています。分けたから学校教育が劣るといことがないようにするというのが、知恵だと思っています。周到的準備をして、しっかり実施していきたいと思っています。</p>
宮本市長	<p>それでは、そろそろお時間ですが、私から少しお話をさせていただきます。間もなく卒業式や入学式のシーズンとなりますが、私は、皆様の御理解もあって、学校行事に出来るだけ出席するようにしております。学校を訪問する中で、度々、私自身が学校施設の改修の必要性を、目の当たりにしております。これにつきましては、学校施設再生計画に基づき、順次整備を行っているところでございます。</p> <p>昨今の市内小中学校、習志野高校の活躍は目覚ましく、全国に「習志野」という名を轟かせていただき、それがそのままシティセールスにもつながっているというふうにも感じております。非常に一体感もありまして、わざわざ習志野市を選んで引っ越してきていただいている方もいると認識して</p>



	<p>おります。</p> <p>一方で、先程からの様々な御議論の中で、1番悩んでいるのが、財源の件です。これがなかなか思うようにいかず、計画どおり進んでいないのが多々ございます。これにつきましては、私自身、とても申し訳ない思いがあります。今後とも努力してまいります。</p> <p>私、常に最近思うことは、今生まれた子どもたちが成人になった時、あるいは、つい最近新成人をお祝いした人たちが実働世代の真ん中になった時に、社会保障・公共施設の再生等の費用の重圧で、実働世代の活躍がつぶされてしまわないだろうかという懸念でございます。生産年齢人口とそうでない人口の比率が逆転していくという局面にあたりまして、生産性を高めていく、効率を上げていく、と同時に、その財源をしっかりと確保していかなければならないので、悩むところではあります。行政だけでなく、市民の皆さんと知恵を出し合いながら、様々なことに取り組んでいかなければならないと認識しております。教育委員の皆様におかれましても、引き続き、御支援をお願いしたいというふうに思っております。最後に、教育長、御意見などございましたら、お願いいたします。</p> <p>植松教育長      こういう機会をもって、また改めて考え直すきっかけになったと思っております。本日は短い時間でございましたが、ありがとうございました。</p> <p>宮本市長      本日の会議は終了といたします。長時間にわたる御協議、ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第2回習志野市総合教育会議を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>午後2時45分終了</p>
--	---